

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270500810		
法人名	株式会社 桔梗グループ		
事業所名	グループホーム ききょう苑		
所在地	千葉県千葉市緑区あすみが丘8-6-1		
自己評価作成日	平成30年 3月 1日	評価結果市町村受理日	平成30年5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成30年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「地域に根ざした真心とおもてなしの介護」を理念とし、利用者の皆様やご家族様、ご来苑される皆様に、気軽にお越し頂け気持ち良く過ごして頂ける様、心のこもったお手伝いや接客を心掛けています。利用者の皆様は、お元気に楽しく毎日を送れます様、ご家族様には、安心してご家族様をお任せ頂ける様な苑を目指し、職員一同頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. JR外房線土気駅から徒歩18分、千葉市郊外の閑静な住宅地に立地した2階建てホームです。近くに公園、コミュニティーセンター、スーパー、外食店があり、訪問、買物に便利です。敷地は比較的広く、駐車場や、季節毎に収穫物が食膳に上がり利用者を喜ばせている家庭菜園があり、建物内も全体的に清潔で、明るく、ゆったりしており、利用者が快適に過ごせる様配慮されています。
2. 家庭的な雰囲気の中、職員は笑顔で理念「真心とおもてなしの介護」の実践に努めており、改善事例が見られる他、アンケートでも好評です。平均85歳(90歳超4名、車椅子利用5名)ですが、比較的元気に、明るく過ごしています。昨年1名看取っており(現在も2名看取中)、家族から感謝されています。
3. 運営・サービス改善に熱心な施設で、昨年の課題(2件)を大幅に改善しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域にねぎした真心とおもてなしの介護」を理念に掲げ、各ユニット毎に常に職員が目の届く所に掲示し、全ての職員が理念を意識出来る様に努めています。	グループホーム主旨「地域密着性」を織り込んだ分かりやすい理念を各ユニットに掲示し、月1回のフロア会議時に、職員は確認・共有し、日頃のサービスで実践に努めています。	毎日の申し送り時やミーティング時に唱和する等して、職員の周知徹底を図る事が期待されます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	なるべく、地域のコミュニティーセンターで開催されている参加出来るような物には、積極的に行くようにしたり、余り外出が出来ない利用者様の為には、慰問に来て貰う等して、交流を図っています。	地域コミュニティーセンターの行事・催し物への参加、養護学校生徒の職場体験やボランティア(歌、楽器演奏等)の受け入れ、地域の民生委員の運営推進会議への参加等、地域交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩に出掛けた際などには、なるべく近隣の方々とのコミュニケーションを取るなど、関係を維持出来る様に心掛けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在年に4回、運営推進会議の開催を行う様努めています。他のGHや民生員、地域の支援センターやご家族様を含め、外部の情報を提供して頂く事で、それを参考に、職員会議の場で共有し、以後の支援に役立てています。	運営推進会議を年4回、定期的に開催しています。地域包括支援センター、民生委員、他施設の管理者、利用者、家族、社長、職員で、活動・状況報告、社外研修、看取り、食中毒、虐待等を取り上げ意見交換し、サービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	出来るだけ多くの関連機関と関わる様、心掛けています。地域の支援センターの方や民生員の方は運営推進会議に参加して頂く事で、その他社会援護課の方とは、生活保護の利用者様を受ける事で、都度相談をするなど、協力関係を築ける様、努めています。	管理者・事務長が市担当に都度報告し、相談しています。地域包括支援センターとは、運営推進会議で助言・情報を貰い施設運営に役立つ他、利用者の受入れ要請があれば出来るだけ受入れる様に努め、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回は社外研修に参加し、職員の知識を高めています。なるべく身体拘束をしない様努めていますが、生命に係わる時は入居時に家族の同意を貰っています。	近くに交通量が多い通りがある為、家族の了解を得て、昼間も玄関は施錠しています。只職員は、利用者閉塞感を抱かせない様適時声をかけ外出しています。外部研修を職員が順番で受講し、内容を内部で報告しています。	年間研修計画(社内外)を作成し、その一環として、全職員が身体拘束排除を受講する仕組みを作る事、及び、職員の経験・力量に合わせた計画的な社外研修の受講が期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回は社外研修に参加し、職員の知識を高めて、職員同士の話し合いを密にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状は、学ぶ機会は少ないかと思いますが、必要に応じて外部研修等には機会があれば積極的に参加したいと思います。実際活用する様な状況であるかは、利用者様、ご家族様の状況や考えもあり、出来る限りご家族様の意向を考慮しながら、皆様に良い様な支援を行うようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、ご家族様の心配される事は全てお話し頂いた上で、ご納得頂ける様相談や説明を行っています。改定等の際には、なるべくご家族様に直接お話しが出来る様にしていますが、出来ない時にはご家族様にご説明のお手紙を出し、ご納得頂ける様努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	まず第一に、利用者様やご家族様が意見や要望を伝えやすい様な環境や関係作りに努めています。利用者様には、日々声掛けやご様子をお聞きし、ご家族様にはご来苑時に必ず声掛けをし現状の報告をする等改めて機会を設けるのではなく、いつでも気軽に話せる環境作りを心掛けています。	訪問時間を自由にし、利用者や家族が意見を言いやすい雰囲気を作っていることは、今回実施した家族アンケートからも分ります。利用者からは日頃、家族からは訪問時、電話連絡時、運営推進会議時等で、意見・要望を聞く様にしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、随時職員からの意見や提案を聞く様努め、直ぐに対応出来る事は個々に対応しています。全体に及ぶ大きな事や金銭的に大きな提案や依頼等は、代表者を交えた食事会にて意見交換を行う事で、対応しています。	管理者は、職員から就業時や月1回のフロア会議時に意見を聞き、運営に反映させています。金銭的に大きな案件等は、年2回の社長および全職員参加の食事会で直接提案でき、対応しています。又社長に直接言い難い事は、ホーム長経由で提案しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の働き方や従業時間帯等の希望を出来る限り考慮し、働きやすい環境作りを心掛けています。定年後の勤務も希望を考慮していますし、役職や業務内容、資格取得による成果や改善手当等報酬も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤続年数や力量を考慮しながら、個々にあった研修を推奨しています。なるべく外部研修に参加出来る様なシフト作り、費用や交通面での負担をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員全員が、なるべく外部研修に参加する等、外部との交流を図りながら知識やサービスの向上に努める様にしています。その他にも、運営推進会議に他のGHの方に参加して頂く、当方からも他のGHの運営会議に参加する等し、他の施設での良い所を取り入れる様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して何でも話せる関係を築ける様、常に寄り添い、同じ目線に立った会話ができる様(言葉遣いも含め)努めています。より利用者様を理解する点では、ご家族様や現入居先の機関より情報を細かく吸い上げる事で、ご入居されてからも変わらず安心した生活が提供できる様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様には、話し易い場所にて安心して現状の悩みや不安を話せる様、真摯な対応を心掛けています。色々な悩みにお応えできる様、時には看護師や他の職員も同席して、お話を聞くようにもしています、		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様との話し合いの際に、ご家族様の要望や利用者様の意向を理解した上で、当方の支援に限らず、一番良い選択が出来る様他の選択肢も含めたご提案をする様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様を、家族の様に接し、こちらから一方的に押し付けるのではなく、話し合いながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者様のご家族様が、やってあげたい事を出来るだけ叶える様に、ご家族様と連絡を密に取り合うようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様は勿論、馴染の方が来苑し易い様、出来る限りの範囲でご要望に応えるようにしています。以前の生活や馴染の方との関係が変わらず送れるよう、支援をしています。	面会時間に制限はなく、いつでも気軽に訪れることができます。年末年始やお盆の時期には自宅に戻って過ごしたり、家族とお墓参りやなじみの美容院に行くこともあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者様の性格を理解して、テーブルの席を変えたり、職員が間に入り、スムーズに会話ができる様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居をされた利用者様やご家族様とも、何かあれば連絡を取り合える様な関係を、ご入居時から築くようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様との会話を大切にし、何を思い希望をしているか、些細な事まで耳を傾ける様にしています。利用者様それぞれのご希望や思いは違いますが、なるべくしたい事又は反対にしたい事等、出来る限り把握し個々の利用者様に良い様な対応を心掛けています。	職員は日々の様子や声かけに対する反応から、利用者の思いを推し量り、意向に沿った支援に努めています。排泄時に便座に長く座らなければ出ない人が拒否や抵抗する様になった場合に、座位が辛いのではないかと時間を短くしたり、ベッド上の介助に変えて改善した例があります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居時に出来る限り、ご家族様やご本人、協力機関などから、今迄のご様子や状況をお聞きしその情報は、職員全員で共有できる様、個人ファイルに管理し、いつでも見られる様にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の出来事やレクリエーション等の能力はケース記録や介護日誌にて把握し、バイタルチェックや排便記録、看護記録にて日々の健康や心理状態を把握するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に利用者様の変化に応じた支援が出来る様、必要に応じて処遇会議を行う様にしています。出来る限り看護師を含めた多くの職員に参加して貰い、色々な意見やアイデアを基に、ご家族様や利用者様のご要望を踏まえ、納得のいくより良い介護計画をご提供する様努めています。	入居時のアセスメントと共に、在宅のケアマネージャーや利用していたサービス事業所、医師など関係機関からの情報を基に暫定の介護計画を立て、1～2か月後に本計画を作成します。又半年毎にモニタリングを行い計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録にて、細かく時系列に記入し、必要性があればその時の利用者様との会話等も詳しく記入するようにし、職員全員で共有するようにしています。別に申し送りノートを作り、より多くの細かい情報も素早く職員全員が把握できる様にしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズや対応につきましては、その都度直ぐに対応出来る事は、応える様にしています。職員が直ぐに判断出来難い事はご家族様や管理者や看護師を含めた職員全員で話し合い、ご要望に副う支援が出来る様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの持っている能力を把握し、ご本人が日々生活の中で自身の能力を発揮でき、安全で安心して生活できる暮らしを、支援する様心掛けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	どの医療機関を利用するかは、ご家族様の意向を尊重しています。当方では利用者様が、わざわざ外来の受診をする事なく健康管理が出来ますよう、訪問にて診療が出来る体制をとっています。歯科診療も同様としていますし、その他外来を受診する利用者様のお手伝いも支援しています。	医療機関は本人・家族の意向により選択しています。24時間対応の訪問診療を利用する人が多く、認知症に理解のある訪問医と看護師との連携を図って健康を管理しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	基本週に3回、正看護師が勤務し、介護での気付きや心配事を常に報告・相談をする等協力体制をとっています。利用者様の健康管理を第一とし、必要とあれば看護師の勤務の変更も可能とした体制で、健康状態をいち早く医療機関に提供し、適切な対応が出来る様努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された場合は、ご家族様のご心配をなるべく軽減できる様、看護師等がご様子を見に行くようにしたり、医療機関とは、代表や管理者が医師やソーシャルワーカー等と深い関係作りを努める事で情報の交換や相談をし易くし、常に状況を把握するようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明で、重度化した場合における対応に係る指針を書面にてご説明、ご理解を頂いています。出来る限りご家族様の意向に副った支援を心掛け、ご様子の変化に伴い早目に相談をする様にしています。看取りを希望されるご家族様には、医療機関をご家族様が選べるような体制を支援しています。	入居時に本人・家族に「重度化した場合における対応に係る指針」を示して書面にて同意を得ています。現在看取りの実施に向けて体制を整えているところです。	今年1名の看取りを行っています。終の棲家としてホームでの看取りを希望する家族が増えている事を受けて、医師や家族との話し合いの時期やターミナルケアについての組織的な仕組み作りが期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを掲示し、咄嗟の時にも慌てず対応できる様、常に話し合いも含め努力しています。マニュアルも必要に応じ見直しをする様にしていますし、職員は緊急法の講習を受ける事で、実践力を身に付けるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練では、避難訓練や消火器の取り扱い等、その中1回は消防機関に協力の上、色々な事を想定した訓練を行うようにしています。設備面でもスプリンクラーや自動火災通報装置等を完備し大事に至らない備えをしています。災害が起こった際には、備蓄をする事はもとより、近隣のご家族と協力していける様、交流を図っています。	消防署立ち合い訓練と自主訓練を実施しています。反省会を開く他、緊急時に地元に住んでいる職員(殆ど)が駆けつける体制になっています。一連の防火装置・器機が完備し、避難・備蓄場所も徒歩2分の社長宅地になっており、7日分備蓄されています。	最近の各種災害発生を考え、年1回災害訓練実施(職員の駆けつけ含め)が望まれます。備蓄については、内容の見直しを行い、職員が災害用品を含めた備蓄管理リストを作成し、入れ替え等に役立てる事が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊重は、利用者様に尊敬の念を持って接して、プライバシーの保護は、居室のドアは必ず閉めて、入る時はノックをして入る様になっています。いつまでも女性は女性として接するように心掛けています。	個人ファイルは事務所の棚に入れて管理しています。利用者を人生の先輩として敬い接する事を心がけ、言葉使いに気をつけています。プライバシー保護については内部研修を行い羞恥心にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の方から一方的にお願いするのではなく、利用者様と必ず話し合いをして、なるべくご希望に副える様にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の一人ひとりの、その日の状態を見て一日のスケジュールを決めて、どの様に今日一日を過ごしたいかを聞くようにしています。安心して生活が出来る様に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みを知り、ご家族様に欲しい物を伝えたり、出掛けたりする時は、服などを一緒に選んだり、訪問美容に来て貰い、カットなどもして貰う様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスを考えた物を提供したり、外食で好きな物を食べたり、外に行けない様な時は、苑にておやつ等好きな物を一緒に作る様にしています。	利用者は調理の下ごしらえや味見、配下膳等できる事を行っています。広い庭にはジャガイモやフキノトウ等の野菜を栽培しており、畑の手入れや野菜の収穫を楽しんでいます。また牡丹餅などのおやつ作りや外食など、食を楽しむ工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事量・水分量を把握し、必要量が摂取出来る様に、不足分を栄養飲料などで補うようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き確認をして、義歯の利用者様は一日一回、入歯洗浄剤で消毒、独りで出来ない利用者様は職員が口腔ケアを行っています。その他、直ぐに対応出来る様に、週一回訪問で歯科診療をお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様それぞれの排泄パターンを理解した上で、誘導・声掛け・見守り等の介助を行っています。	ほぼ全員がトイレで排泄しています。排泄チェック表をもとに個別にトイレ誘導や声かけを行っています。入所時にオムツを使用していた人が、トイレで排泄するようになった例もあり、排泄の自立に努めている事が分かります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく食べ物や水分摂取にて、自力で排便が出来る様心掛けていますが、それでも困難な場合は、薬の服用にて日々スムーズな排便が出来る様支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の曜日や時間は決めています、体調不良や利用者様ご本人が入浴をしたくないと言われる時など、別の日にする等、その日のご様子やご希望に副う様にしています。	週に3回のペースで入浴しています。拒否のある人には無理強いせず、時間や曜日を変えるなど、入浴できる様アプローチしています。入浴剤を入れたり、しょうぶ湯やゆず湯等季節を楽しむ工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は、夜間良質な睡眠が出来る様、日中の過ごし方を工夫しています。又、日中は椅子にて過ごす事が多い為、日中に昼寝の時間を設ける様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は、個人ファイルに綴じ職員がいつでも見られる様にしています。誤薬を防ぐ為、職員同士で確認をし合い、服薬時にもう一度、利用者様ご本人と確認を行うようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様個々の生活歴によって、価値観が違う為、利用者様それぞれの価値観を大切に、介護職員の価値観を押し付けない様、支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天気の良い日は、散歩を日課にしています。又、外食は毎月1回は行ける様お手伝いをしています。買い物は、利用者様ご本人の希望で行っています。ご家族様との外出も支援をしています。	天気の良い日には毎日近くの公園まで散歩に出かけ、保育園の園児と交流するなど、楽しい時間を過ごしています。又定期的に外食しており、寿司が人気です。車で花見やいちご狩り等遠出し、利用者から喜ばれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	色々な点でお金の所持は無いようにしていますが、利用者様の希望を考慮した上で所持する事も可能としています。買い物を希望される利用者様には、なるべくご自身の好みで買い物ができ、可能な利用者様は、ご自身でお支払いが出来る様、支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は必要な時はいつでも利用出来る様になっています。手紙も同様です。内容などお手伝いが必要な時には、いつでもお手伝いをする様になっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を保つ様、掃除は毎日行い、整理整頓を心掛ける事で、安全面に配慮した生活空間を作る様努めています。レクリエーションなどで利用者様が作成した物を玄関や居室に飾る等、居心地の良い空間を作る様支援をしています。	リビング兼食堂は、明るく、清潔で、ゆったりしており、利用者は居心地良く過ごしています。テレビ、観葉植物、ソファがあり、壁には鮮やかな桜や梅の貼り絵・手作りカレンダー、各居室のカラフルな表札、厨房からの料理の匂い等季節感・生活感が感じられます。職員は相性を考え席を設けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	争い事や、不満などが無い様、一人ひとりに話しを聞いたり、要望をお聞きする等して、テーブルや椅子の配置を決める様になっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が居心地の良いと思える居室空間を作れる様、お好みの物などを置いたり、飾ったりしています。居心地良く過ごせると同時に、安全に生活できる様、居室内の配置換え等のお手伝いもしています。	居室は、エアコン・クローゼット・カーテンが備え付けで、清潔で適度の広さもあり、利用者が快適に過ごせる様になっています。利用者が落ち着く様にと畳調のフローリングにしています。職員は、車椅子利用が増えているので、入口からの動線確保に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やリビングなどは、歩行に危険な物を置かない様、配置に気を配る様になっています。トイレ・浴室・居室など、それぞれの部屋が、利用者の皆様に区別が付く様、配慮しています。		